

※健診結果票の写しをご提供いただく際は、この結果提供書を必ず添付してください。

全国健康保険協会岩手支部 宛

健康診断結果票の写しの提供について
(結果提供書)

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第66条の規定に基づき実施した健康診断のうち、以下の条件に該当する者の健康診断結果について、高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第27条第3項及び第4項の規定に基づき、健康診断結果の写しを提供いたします。

【条件】

健診受診日において、全国健康保険協会の被保険者資格を有する者

令和 年 月 日

所在地 事業所名 事業主名			
被保険者証の記号 (7桁もしくは8桁)			
担当者名		電話番号	
健診結果票提供 人数	人		

《裏面もご覧ください》

☑健診結果票の写し 提供項目チェックリスト

ご提出の前に、下記のチェックリストをご活用いただき、ご確認をお願いいたします。

<対象者について>	
<input type="checkbox"/>	受診日において、協会けんぽ岩手支部に加入の被保険者本人である
<input type="checkbox"/>	受診日時点で、40歳～74歳の方である (※40歳未満の方の提供を妨げるものではありません。)
<健診結果票について>	
<input type="checkbox"/>	受診日が令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の健診結果票である
<input type="checkbox"/>	パンフレットに掲載されている15機関 <u>以外</u> の医療機関で受診した健診結果票である (※提携先健診機関(15機関)で受診している場合は、提供依頼書をご提出願います。)
<input type="checkbox"/>	労働安全衛生法に基づく定期健康診断の結果票である (※協会けんぽの「生活習慣病予防健診」を受診している場合は、健診結果票の提供は必要ありません。)
<input type="checkbox"/>	健診結果票に下記の必須項目がすべて記載されている 記載されていない項目がある場合は、質問票を記載し、添付している 【必須項目】 1. 喫煙歴について 5. 既往歴について 2. 服薬について 6. 腹囲 3. 自覚症状について 7. 採血時間 4. 他覚症状について